建築物耐震診断等事業の流れ

申　請　者

久米南町

１．補助金交付申請

交付申請

書類及び滞納確認

【提出書類】
・建築物耐震診断等事業費補助金交付申請書
・工事着工時期が確認できる書類
・申請建築物の付近見取図
・申請建築物の外観写真（２面以上）
・「木造住宅耐震診断」申込書
（建築士事務所協会への申込み）
・建築図面（図面がある場合）
※耐震診断及び補強計画を同時申請可能

※申請者及び世帯員の滞納確認
（３日程度）
※滞納確認及び書類確認後申請書受付

※受付～審査～承認
(4 日程度)
土日祝日がある場合
はこの限りではない

交付決定

補助金交付決定

【発送書類】
・補助金交付決定通知書
・補助事業実績報告書
・診断費用振込用紙（建築事務所協会へ）
・補助金口座振替依頼書

２．事業着手

※診断費用振込後、希望する診断員又は
建築士事務所協会から依頼を受けた
診断員が行います。

３．変更承認申請

【提出書類】
・建築物耐震診断変更承認申請書
・交付決定通知書の写し
・工事着工時期が確認できる書類
・申請建築物の付近見取図
・申請建築物の外観写真（２面以上）
※事業内容に変更がある場合

４．事業完了

５．補助事業実績報告

実績報告提出

書類確認

【提出書類】
・補助事業実績報告書
・耐震診断等の報告書
・口座振替依頼書(口座振替の場合)

確定通知

交付額確定通知

７．補助金請求書

補助金請求

【提出書類】
・補助金交付請求書

【発送書類】
・補助金等確定通知書
・補助金交付請求書

納付通知

補助金納付通知

※口座振替又は窓口支払い

**※診断結果、耐震性能不足する場合
耐震補強計画及び耐震改修工事の
検討を行い、実施をお願い致します。**